

2 今後の災害対策の検討

災害対策における警察の責務を今後とも着実に果たしていくためには、本震災における警察活動の検証を踏まえ、今後の災害対策を検討し、その結果を、災害が発生した際に迅速かつ的確に対応できる体制の構築等各種施策に反映させていくことが不可欠です。

そこで、警察では、**警察庁**においては次長を、**全ての都道府県警察**においては警察本部長をそれぞれ長とする**災害対策検討委員会**を設置し、**約90項目に及ぶ事項**について部局横断的かつ集中的な検討を進めています。



警察庁における災害対策検討委員会

警察庁における検討事項

1 業務継続・バックアップ体制の検証及び再構築

初動措置関係／業務継続関係／バックアップ体制関係

2 制度の改善・見直し

部隊派遣関係／検視、身元確認等及び行方不明者関係／交通規制関係／被災者支援関係／広報関係

3 関係機関・団体との協議

初動警察措置関係／交通規制関係／検視、身元確認等及び行方不明者関係／治安維持・被災者支援関係

都道府県警察等における重点検討事項（約90項目）

1 初動警察措置

初動態勢の確立／通信指令／警察用航空機の運用／警察情報通信の維持／情報の収集、集約、広報／津波災害からの避難誘導／津波災害からの救出救助／原子力災害対策／帰宅困難者対策／被留置者への対応

2 交通の規制

緊急交通路の確保／緊急通行車両確認標章の交付／信号機の滅灯対策

3 検視、身元確認等

遺体の取扱い／身元確認の方法

4 行方不明者対策

行方不明者の搜索／行方不明者情報の収集・整理

5 治安の維持

治安維持機能の回復／災害に便乗した犯罪の取締り／警衛・警護／計画停電への対応

6 被災者の支援

行政手続の特例／被災者の生活・心情への配慮

7 部隊の派遣

派遣部隊の招集・出勤・移動／派遣元の治安の維持